11. 一般社団法人日本歯科医療管理学会雑誌投稿規則

- 1. 一般社団法人日本歯科医療管理学会雑誌に掲載する総説、論壇、原著、短報、視点、臨床の投稿については、下記のように規定する。
 - 1) 総説

歯科医療管理に関する研究や調査についての総括および解説を内容とする。

2) 論壇

意見を述べ、論議を戦わせるための一石を投じるような内容とする。

3) 原著

歯科医療管理に関する独創的な研究および科学的で客観的に結論が得られ、歯科保健医療に寄与するもの。

4) 短報

独創的な研究および科学的な観察を簡潔にまとめたもの。

5) 視点

事例、臨床手法の改良・提言、実践的な活動、調査報告および新しい動向などを整理した内容の もの。

ただし、原則として総説の投稿は編集委員会から依頼することとする。希望する論文の分類を記入すること。

6) 臨床

歯科医療管理学的な視点による症例報告、臨床統計、臨床技術の創意工夫、調査研究などの投稿を 「臨床」論文とする。必要な病態写真を添え、症例報告に限っては結語を省略することを可とする。

- 2. 投稿は、本会の会員で会費納入者に限るものであって、共著者が本会会員でない場合は、その氏名は本会雑誌には発表できない。また論文は、本誌の目的に適し、他に未発表のものに限る。(二重投稿の厳禁)。
- 3. 投稿原稿については複数の査読者の意見をもとに編集委員会で検討し、その採否を決定する。また、体裁の統一は編集委員会に一任される。
- 4. 原著の同一著者による投稿は1号に1編とする。原著と依頼稿など種別の違う場合は、このかぎりでない。
- 5. 論文の掲載頁(1頁は800字詰の原稿で約3枚に相当する)、掲載料は下記のとおりとする。

		1		
		掲載頁,掲載料		
総	説	8 頁以内(図,	表 6 個以内)	※学会負担(別刷 30 部贈呈)
		8 頁以内		※2 頁まで学会負担
論	壇	16 頁以内		※2 頁まで学会負担
原	著	3 頁以内		※2 頁まで学会負担
短	報	8 頁以内		※2 頁まで学会負担
視	点			

超過頁分については著者負担(頁数×9,200円)とする。

総説以外の図・写真の図版製作費 (本雑誌に適した図のトレース代を含む)、カラー印刷費および英文 添削代は、全頁を通じ著者負担とする。

- 6. 投稿原稿には必ず最新の論文投稿票・承諾書を添付する。
- 7. 別刷の実費は著者負担、費用は表紙 5,000 円、一部 100 円で 50 部以上とする。希望部数を投稿票に記入すること。
- 8. 著者校正は原則として、初校にて一回とする。その際組版面積に影響するような加筆、変更、追加、削除は固くお断りする。校正の送付先を投稿票に明記し、期日厳守のこと。
- 9. 投稿原稿にはコピーを2部添付し、本会に3部提出する。 なお掲載された原稿は返却しない。

- 10. 原著論文は、緒言、材料および方法、結果、考察、結論、文献、和文概要、英文抄録(Abstract200 語以内、英文抄録の日本語対訳を付けること)、および著者への連絡先を書く。なお、題名、著者名、共著者名、所属機関名、指導者または主任の氏名と職名、3~5 語程度のキー・ワードを和文と英文で入れる。
- 11. 総説、論壇、短報および視点には題名、著者名、共著者名、所属機関名、指導者または主任の氏名と職名を和文と英文で入れる。和文概要と英文抄録は不要。キー・ワードは和文のみ入れる。
- 12. 原稿は、口語体、新かなづかい、横書きとし、A4判用紙でワープロソフトを使用のこと。その際、25字×32行を1枚とする。また、ページごと行番号を記載する。外国語は原綴りとし、ダブルスペースで活字体、タイプライター、ワープロソフトを使用のこと。
- 13. 文献は引用順に本文中に番号をつけ(例えば村瀬30)のように)、次の順に記載する。

(例) <雑誌の場合>

- 1) 大塚博壽, 増田勝美, 大西陽一郎: 歯科医療管理学の範疇を求めて一特に過去 10 年間・1,569 編の文献の示す意義について一, 日歯医療管理誌, 24:79~83, 1990.
- 2) Garner, L.D.: Tongue posture in normal occlusions, J. Dent. Res., 41:771~778, 1962. <単行本の場合>
- 3) 総山孝雄:歯科医管理学入門, 第1版, p. 95~120, 医歯薬出版, 東京, 1933.
- 4) Thoma, K. H.: Oral Pathology, 3rd ed., p.123~140.Mosby, St.Louis, 1950. <分担執筆による単行本の場合>
- 5) 川口陽子:集団への口腔へルスケアとコミュニケーション,石川達也,高江州義矩,中村謙治,深井穫博,編:かかりつけ歯科医のための新しいコミュニケーション技法,第1版,p.224~240,医歯薬出版,東京,2000.
- 6) Torneck, C.D.: Dentin-pulp complex, Ten Cate, A.R., ed.: Oral histology, 5th ed., p. 150~196. Mosby, St. Louis, 1998.

<翻訳書の場合>

- 7) Martin,D.W.,Mayers,P.A.and Rodwell,V.W.(上代淑人, 監訳): ハーパー・生化学, 第 24 版, p.402~405, 丸善, 東京, 1997.
- 14. 数字はアラビア数字で、単位記号は国際単位系 (SI) を用いる。(例) m, cm, mm, um, cm, l, ml, kg, g, mg, ℃など。
- 15. 図、表、および説明は日本語を使用する。挿入箇所を本文右側欄外に朱書する。トレース希望の場合は鉛筆書きでよい(ただし明瞭に)。不鮮明な図は編集委員会でトレースにまわす(有料)。
- 16. 投稿原稿に加え、これと同一内容を記録した電子記録媒体を添付すること。この場合は、印字された原稿をオリジナル原稿として取り扱い、電子記録媒体は印刷所における組版の補助として使用する。
- 17. 投稿規程に合致しない原稿は、返却のうえご訂正願うことがある。編集委員会からの依頼原稿は別規定による。
- 18. 本規則以外の事項と規定の変更は編集委員会で決定する。
- 19. 本誌掲載の著作物の著作権は本学会に帰属するものとする。
- 20. 現行の送付先は下記のとおりとする。投稿論文在中と朱書すること。

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9

(一財) 口腔保健協会内 日本歯科医療管理学会編集委員会

Tel: 03-3947-8894 Fax: 03-3947-8073

〒170-0003 東京都豊島区駒込 1-43-9

(一財) 口腔保健協会内 日本歯科医療管理学会編集委員会

Tel: 03-3947-8894 Fax: 03-3947-8073

附則

- 1. 本規則は理事会の決議を経なければ改正または廃止することはできない。
- 2. 本規則は第45巻第1号から適用する。
- 3. 本規則は平成30年5月1日一般社団法人日本歯科医療管理学会設立に伴い、「日本歯科医療管理学会」を「一般社団法人日本歯科医療管理学会」と読み替えるものとする。

- 4. 本規則は、令和元年5月27日一部改正する。
- 5. 本規則は、令和2年6月11日一部改正する。
- 6. 本規則は、令和3年7月16日一部改正する。